

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中 條 功
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 岩 垂 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258-6351(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 赤 沼 克 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社長野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田2丁目12番6号) (注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所 ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供するも のであります。

1【提出理由】

当行は、平成27年6月25日の第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 269,506,335円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役の間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分発揮できるよう、第31条(社外取締役の責任限定契約)及び第39条(社外監査役の責任限定契約)の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として中條功、岩垂博、清水秋雄、丸山佳成、内川小百合、内川博文、西澤仁志及び二木馨三を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として神戸美佳を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	54,834	767	0	(注)1	可決 (98.62%)
第2号議案 定款一部変更の件	55,535	81	0	(注)2	可決 (99.85%)
第3号議案 取締役8名選任の件					
中條 功	54,472	1,144	0	(注)3	可決 (97.94%)
岩垂 博	55,422	194	0		可決 (99.65%)
清水 秋雄	55,422	194	0		可決 (99.65%)
丸山 佳成	55,435	181	0		可決 (99.67%)
内川 小百合	55,423	193	0		可決 (99.65%)
内川 博文	55,419	197	0		可決 (99.64%)
西澤 仁志	55,373	243	0		可決 (99.56%)
二木 馨三	55,402	214	0		可決 (99.61%)
第4号議案 監査役1名選任の件					
神戸 美佳	55,553	63	0	(注)3	可決 (99.88%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛否及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。